

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大山生竹テフラ噴出規模見直し)(美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機及び大飯3, 4号機の設計及び工事の計画【16】)

2. 日時：令和3年12月14日 14時00分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

止野安全管理調査官、高橋管理官補佐、立元管理官補佐、中房上席安全審査官、深堀上席安全審査官、石井主任安全審査官、井上主任安全審査官、安田主任安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 プラント・保全技術グループ
チーフマネジャー 他5名※ 及び担当者3名

5. 要旨

(1) 関西電力から、大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機、大飯発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の(変更)認可申請について、本日の提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、引き続き、内容を確認することとした。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和3年10月6日 第36回原子力規制委員会 配付資料1)を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

資料1 美浜3号機、高浜1, 2号機及び大飯3, 4号機 設計及び工事計画認可申請に係る審査会合における指摘事項への回答について 【大山生竹テフラの噴出規模見直しに係る対応】

資料2 美浜3号機 設計及び工事計画に係る補足説明資料 大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る対応

資料3 高浜1, 2号機 設計及び工事計画に係る補足説明資料 大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る対応

資料4 大飯3, 4号機 設計及び工事計画に係る補足説明資料 大山生竹テフラ噴
出規模見直しに係る対応

資料5 設計及び工事計画 コメント反映整理表

以上